平成２５年（フ）第１０５号
徳島県吉野川市鴨島町西麻植字新田５番地14
債務者　有限会社Ｉ．Ｓコーポレーション
代表者代表取締役　井原　邦仁
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　端村　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３７４号
静岡県浜松市東区原島町252番地の３
債務者　有限会社オーシャンアート静岡
代表者取締役　石居　一平
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　弘宰
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月15日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３８６号
静岡県磐田市豊島1360番地
債務者　有限会社杉浦オイルサービス
代表者取締役　米田　文夫
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小髙　譲二
4　破産債権の届出期間　平成25年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第８１９号
京都市右京区龍安寺衣笠下町４番地
債務者　株式会社ヤマケイ
代表者代表取締役　山元　啓三
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野晶子
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月20日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第６２号
香川県善通寺市吉原町1380番地の６
債務者　有限会社門先屋旅館
代表者代表取締役　竹森　　彰
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第２２２号
群馬県渋川市中郷2411番地の３
債務者　信沢建設株式会社
代表者代表取締役　信沢　三一
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　　温
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月６日午後１時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第４２４号
岡山市南区新保680番地の６
債務者　株式会社フルヤマ
代表者代表取締役　古山　順夫
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６６号
山口県光市虹ケ丘７丁目９番11号虹ヶ丘プラザＡ棟102号室、前住所山口県光市島田４丁目７番６号
債務者　葛原　幸枝
1　決定年月日時　平成25年８月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋野　成正
4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２５年（フ）第６３号
香川県善通寺市吉原町1380番地14
債務者　竹森　　彰
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籠池　信宏
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第７１号
香川県丸亀市飯山町川原85番地１　オーシャンセブンⅡ202号室
債務者　鈴木　香里（旧姓中條）
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　太一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第４２５号
岡山市中区桑野502番地37
債務者　古山　順夫
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４２６号
岡山市中区桑野502番地37
債務者　古山　悦子
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６１号
山梨県韮崎市龍岡町若尾新田963番地４
債務者　平賀　　清
1　決定年月日時　平成25年８月９日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　謙一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第６８号
新潟県阿賀野市保田6081番地
債務者　肥田　　弘
1　決定年月日時　平成25年８月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
4　破産債権の届出期間　平成25年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月30日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年10月16日まで
新潟地方裁判所新発田支部